

中山の園 岩手・八幡平エリア担当部

経営方針

- 1 利用者の人権の擁護と一人ひとりの意思決定を尊重し、安心・安全に配慮し、個々のニーズに合った適切な福祉サービスの提供を図ります。
- 2 地域福祉拠点として多様なニーズの把握に努め、関係機関との連携を図り、相談支援や生活介護、共同生活援助等の多様なサービスを提供することにより、障がいのある方が地域生活を継続できるよう地域福祉の推進に努めます。
- 3 質の高いサービスの提供ができるよう常に支援力の研鑽に努め、職員の能力開発や専門性を高めます。
- 4 コンプライアンスの推進を図り、信頼される組織づくりを推進します。
また、安定したサービスを提供できるよう経営意識の醸成と経営改善に努めます。

■ 地域生活支援センター「ひこうせん」

[生活介護]

■ 共同生活事業所「八幡平」

[共同生活援助（介護サービス包括型）]

■ 相談支援事業所「ひこうせん」

[障害児相談支援、特定相談支援、一般相談支援]

■ 八幡平市地域活動支援センター「ふらっと」(令和6年度受託予定)

[地域活動支援センター（八幡平市委託事業）]

■ 岩手町地域活動支援センター「ひこうせんいわて」(令和6年度受託予定)

[地域活動支援センター（岩手町委託事業）]

取り巻く環境

岩手・八幡平エリア担当部が運営する事業所においても、介護者の高齢化等により在宅での生活が難しくなっている方が増加しています。

福祉サービスの利用に結び付いていない方など、潜在化しているニーズもあることから、相談支援事業所を中心に関係市町や他事業所、中山の園グループと連携し、サービスの提供に繋げていく必要があります。

また、精神障がいをもつ利用者も増えてきており、安心・安全なサービスの提供ができるよう支援スキルの向上を目指す必要があります。

地域との交流については、少しずつ増えていますが依然として少ない現状です。そのため、感染症予防対策と予防意識の啓発を継続しつつも、地域交流や行事への参加などを積極的に進め、利用者や事業所への理解を促進する必要があります。

令和6年度【事業の重点事項】

1 人権尊重と虐待防止の意識の徹底

利用者の自己選択や自己決定の尊重や虐待防止の意識を職員に徹底するため、虐待防止委員会の活用、人権侵害自己チェックの継続、各種研修会の受講と伝達研修を計画的に実施し、利用者主体の適切な支援を推進します。

2 安心安全なサービスの提供

送迎運行前に必要なチェック項目を確認し、法令を遵守した安全な運転に努めます。
利用者の高齢化等に伴う心身の変化を把握し、健康の保持、生活環境の整備等を行います。
また、新型コロナウイルス感染症等、感染症対策の継続や研修会を開催し、通所事業所等の福祉サービスを継続して提供できるように努めます。

3 地域福祉の推進

感染症予防対策を講じながら、各地域の作品展等への出展の取組を継続し、地域住民との交流促進や情報発信を行います。
生活介護事業所、地域活動支援センターの活動の充実を図り、地域生活に必要なサービスの提供を推進します。
また、グループホームについて、災害危険区域からの転居や老朽化への対応を検討します。

4 働きがいのある職場づくり

所管する事業所が2つの市町に点在しており、よりきめ細かな「報告・連絡・相談」が必要であることから、日常的なコミュニケーションの確保を図りながら、メンタルヘルスのリスク軽減や円滑な業務推進を行える風通しの良い職場づくりを推進します。
また、事務、業務の見直し、効率化に取り組むとともに、時間外労働の削減及び有給休暇の取得促進を図り、働きやすい職場環境の整備に努めます。

5 経営の安定と強化

提供するサービスに関する法令や報酬の仕組み、個別支援計画の重要性などについて、職場研修等を活用し理解を深め、経営状況についても各事業所会議等で報告し、経営意識の醸成に努めます。
また、相談支援事業所を中心に各市町村の在宅の方や本体施設と連携しながら、通所事業所等の利用率の向上に努めていきます。